

当薬局の施設基準について

1) 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

- 調剤基本料1
- 連携強化加算 (※2)
- かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
- 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
- 在宅中心静脈静脈栄養法加算
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料
- 医療DX推進体制整備加算 (※4)
- 在宅薬学総合体制加算

2) 災害や新興感染症の発生時に医薬品の供給等、地域の衛生管理に積極的に対応します。(※2)

3) マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。(※4)

当薬局の情報

薬局名	メッツ胎内薬局	電話番号	0 2 5 4 - 4 4 - 3 6 3 0
所在地	新潟県胎内市あかね町26番27号	緊急連絡先	0 9 0 - 6 7 2 4 - 4 1 6 7
開局時間	月 ～ 金曜日： 9：00 ～ 18：00	休業日	日曜日 ・ 祝祭日
	土曜日：9：00 ～ 13：00		